

特定小売事業施設新設届出書

平成 30 年 10 月 3 日

北海道知事 様

届出者 住所 新潟県新潟市南区清水4501番地1
氏名 株式会社コメリ
代表取締役 捧 雄一郎群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ヤマダ電機
代表取締役 山田 昇

北海道地域商業の活性化に関する条例第18条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の新設をするので届け出ます。

記

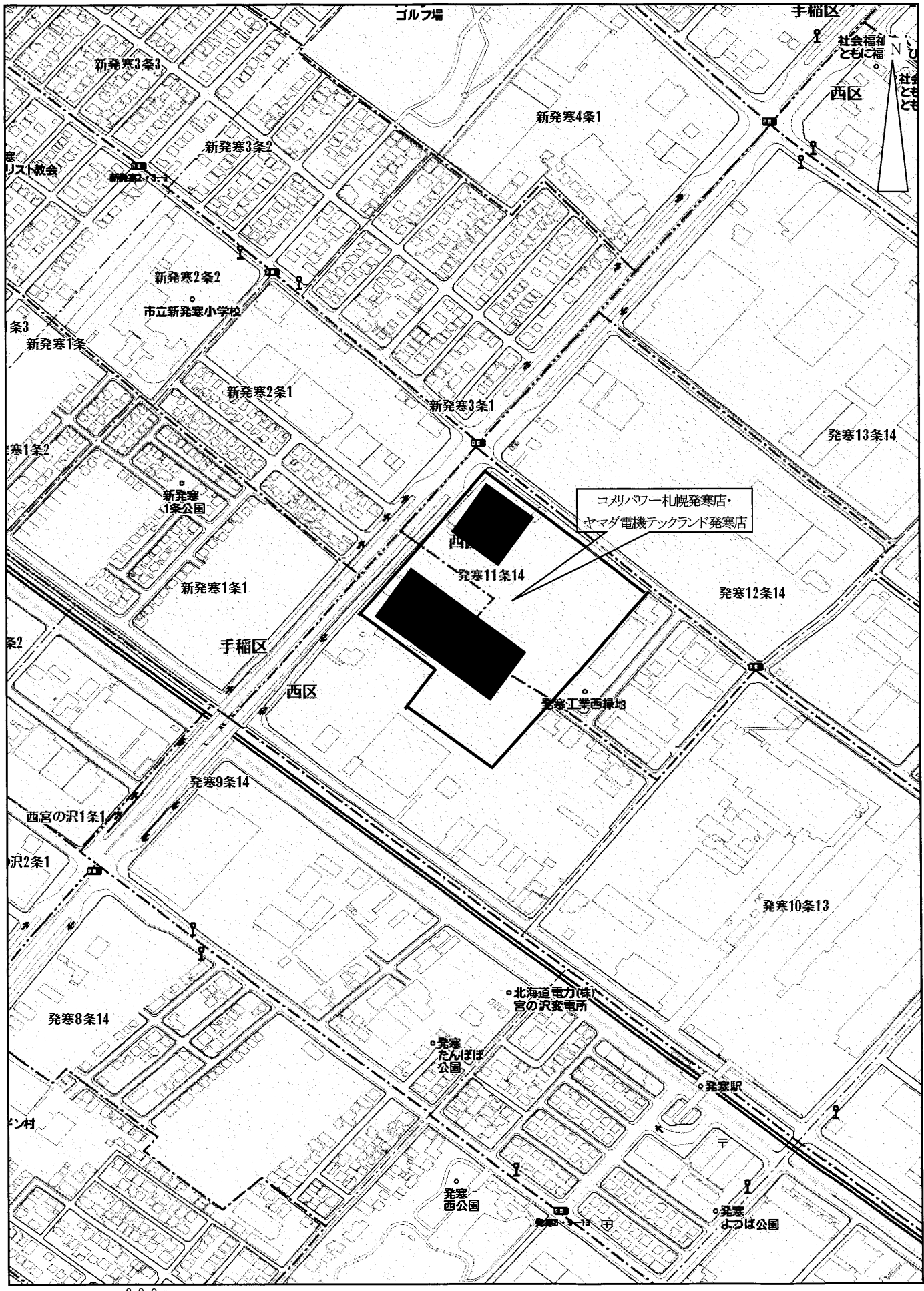
特	名称	コメリパワー札幌発寒店・ヤマダ電機テックランド発寒店	
定	新設の区分	新築 増築 改築 用途の変更	
小	所在地	札幌市西区発寒10条14丁目1069-1外	
売	敷地面積	47,800 m ² (36,230+11,570)	
事	店舗面積の合計	14,706 m ² (9,347+5,359)	
業	延べ床面積	23,507 m ² (9,446+14,061)	
施	主要出店予定小売店舗	ホームセンター、家電店	
設	その他の出店予定小売店舗	未定	
	小売店舗以外の施設の種類及び床面積	未定	
	集客予定数	日当たり約6,000人	
	集客予定区域(市町村)	札幌市(およそ半径2km)	
	集客予定数及び集客予定区域の根拠	札幌市から約6,000人/日	
	規則第5条各号に掲げる許可等に係わる申請又は届出を行う日	許可等の名称	申請又は届出を行う日
		農地法第5条第1項申請	平成 31 年 1 月 10 日
		都市計画法第29条第1項申請	平成 31 年 1 月 10 日
		建築基準法第6条第1項確認申請	平成 31 年 2 月 1 日
		大規模小売店舗立地法第6条第2項届出	平成 31 年 3 月 1 日
	新設の予定地の開発行為の着手予定日	平成 31 年 4 月 1 日	
	新設、増築、改築又は用途変更の着手予定日	平成 31 年 4 月 1 日	
	営業を開始する日	平成 31 年 11 月 を予定	
	地域貢献活動の実施に係わる基本方針	①出店地域の緑化活動並びに文化・社会振興への還元事業 ②災害時の支援対策	

<担当者連絡先>

所属名	株式会社コメリ 建設部 建設グループ	株式会社ヤマダ電機 店舗開発部
職・氏名	シニアマネジャー 佐藤 清	柴田 英樹
電話番号	025-371-4116	027-345-8804
電子メールアドレス	kensetu@komeri.bit.or.jp	h.shibata@yamada-denki.jp

添付書類

- 1 新設予定地である土地及びその周辺の土地の利用の現況を示す図面
 - 2 特定小売事業施設の敷地及び当該敷地内の建物の位置を示す図面
 - 3 特定小売事業施設内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置及び当該部分ごとの床面積を示す図面
 - 4 特定小売事業施設に係わる集客を予定している区域及び当該区域の所在する市町村を示す図面
- 注 1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「届出者」欄は、連名で記載すること。
2 「新設の区分」欄は、該当するものに○印を付すこと。
3 「規則第5条各号に掲げる許可等に係わる申請又は届出を行う日」欄は、該当する許可等の全てについて記載すること。
4 「営業を開始する日」欄は、店舗により営業を開始する日が異なる場合は、最も早いものを記載すること。
5 「地域貢献活動の実施に係わる基本方針」欄は、地域貢献に対する考え方、活動の目指す方向等について記載すること。



280 m

